

## 啓発事業の取組

## 地域密着型市民啓発事業

「人権が尊重されるまち」の実現に向けて、大阪市人権啓発推進員（ ）の育成を図る。

大阪市人権啓発推進員

本市の人権啓発その他の人権施策に関する業務を委託する大阪市人権啓発推進員制度により、672名（令和7年12月末）の市民等に市長から委嘱しており、地域に根ざした啓発活動を各区と協働して展開している。

（事業目的） 人権啓発活動の担い手として活動する人権啓発推進員が、当事業の研修会を通じて習得する知識・スキル等を活用することにより、各区・地域の啓発活動においてより一層活躍し、人権啓発の一翼を担うよう、人材の育成をめざす。

（取組方向） ・効果的な研修内容となるよう、研修手法やテーマを設定するとともに、開催時間帯を工夫し、参加率の向上に繋げる。  
・人権啓発推進員のモチベーションの向上等を図るため、人権だより「KOKORO ねっと」やホームページ、Facebook 等を活用し、人権啓発推進員制度や各区・地域の活動事例等を積極的に紹介し広報を行う。

（事業目標） 各研修受講者へのアンケートでの「役に立った」及び「活用できる」評価：85%以上

（事業の目標達成状況） 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立つ」評価：89.2%、  
「活用できる」評価：82.3%（令和7年12月末現在）

	事業名	実施時期	事業内容
	研修名等		
人権啓発推進員の育成事業	新任推進員対象の基礎的な人権知識及び傾聴・会話方法等の習得を目的とした研修（養成研修）	A 講座 6月27日 昼 7月4日 夜  B 講座 6月30日 昼 7月7日 夜	<p>・新任推進員対象の基礎的研修 新たに就任した推進員を対象に基礎的な人権問題の知識や傾聴・会話手法等について習得するとともに推進員の任務・役割等について理解を深めることを目的に実施。</p> <p>[A 講座] 「人権って何？ 基礎的な人権課題の知識」 講師：北野 真由美 氏 （特定非営利活動法人えんばわめんと堺/ES 代表） 参加者：73 名</p> <p>[B 講座] 「傾聴力・コミュニケーション力を高めよう」 講師：瓜生 稔 氏 （株式会社ヒューマンラボ 代表取締役） 参加者：71 名</p>
	全推進員対象の今日的な人権課題に対する知識等習得を目的とした研修（全体研修）	講座 1 10月20日 昼  講座 2 10月23日 昼	<p>・推進員の知識習得を目的とした研修 全推進員を対象に地域において人権啓発活動等を実施するために必要とされる、地域が抱える今日的な人権課題に対する知識や取組方法の習得を目的に、テーマの異なる研修を計4回実施。</p> <p>[講座 1] 「災害時の人権」 講師：渥美 公秀 氏 （大阪大学大学院人間科学研究科教授） 参加者：85 名</p> <p>[講座 2] 「インターネットと人権」 講師：近藤 満男 氏 （e-ネットキャラバン専任講師） 参加者：35 名</p>

	<p>講座3 10月28日 昼</p> <p>講座4 10月31日 夜</p>	<p>[講座3] 「同和問題（部落差別）」 講師：三木 幸美氏 （公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任） 参加者：38名</p> <p>[講座4] 「外国人」 講師：野崎 志帆氏 （甲南女子大学国際学部多文化コミュニケーション学科教授） 参加者：30名</p>
<p>全推進員対象の情報共有による人権啓発事業等の企画・実行手法習得を目的とした研修 （情報共有研修）</p>	<p>第1回 9月12日夜</p> <p>第2回 9月22日昼</p> <p>第3回 9月25日昼</p> <p>第4回 9月29日昼</p>	<p>・推進員間の情報共有等を目的とした研修 全推進員を対象にそれぞれが行っている啓発活動等について、互いの経験・情報を共有する場を設定し、推進員の任務と役割のより一層の浸透及び理解度の向上を図り、区役所との連携・協力による効果的な啓発活動・手法の習得を目的に実施。</p> <p>講演テーマ： 各地域での推進員の活動を知り、今後の活動に活かそう！ ファシリテーター：小林 竜子氏 （鶴見区まちづくりセンター アドバイザー） 参加者：185名</p>
<p>各地域におけるリーダー的推進員の養成を目的とした研修 （リーダー養成研修）</p>	<p>第1回 12月4日昼</p> <p>第2回 12月5日夜</p>	<p>・リーダーの養成を目的とした研修 各地域（小学校区等）で代表する推進員1名（市全体で約200名）を対象として地域における推進員活動の中心的役割を担えるリーダーの養成を行うため、必要となるファシリテート力、相談への対応力などのスキルアップを行うことを目的に実施。</p> <p>講演テーマ：「活動力を高めよう」 講師：栗本 敦子氏 （Facilitator's LABO 〈えふらぼ〉） 参加者：45名</p>
<p>人権に関する資料等の提供</p>	<p>随時</p>	<p>推進員活動に必要な情報の提供をするため、人権だより「KOKORO ねっと」等を送付。</p>

「大阪市人権啓発推進員のみなさまへ」（推進員制度の趣旨や担っていただく役割について記載）を5月に送付

## 市民啓発広報事業

さまざまな媒体を活用し、市民に人権問題への理解を深めていただけるよう広報を行う。

### 啓発用 DVD による人権啓発

(事業目的) 人権問題に関する啓発用 DVD を購入し、広く市民等に貸し出しを行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上を図る。

(取組方向) ・利用者の要望等や時宜を勘案しながら、新たなジャンルを含め選定・購入する。  
 ・利用者の拡大やリピーターの確保に向け、ホームページに加え、人権だより「KOKORO ネット」、Facebook 等を活用し、幅広い広報に努める。

(事業目標) 啓発用 DVD 利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価：85%以上

(事業の目標達成状況)

啓発用 DVD 利用者へのアンケートにおける「役に立った」評価：94.4% (令和 7 年 12 月末現在)

事業名	実施時期	事業内容
啓発用 DVD の購入 及び貸出	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発用 DVD の保有数計：327 作品 (令和 7 年 12 月現在)</li> <li>(内訳) 女性 10 作品</li> <li>高齢者 14 作品</li> <li>子ども 16 作品</li> <li>障がいのある人 32 作品</li> <li>外国人 5 作品</li> <li>同和問題 (部落差別) 40 作品</li> <li>職場・企業における人権 94 作品</li> <li>LGBT などの性的少数者・ジェンダー 11 作品</li> <li>さまざまな人権課題 (犯罪被害者、ハンセン病、人権一般) 55 作品</li> <li>いじめ (子ども向け) 12 作品</li> <li>インターネットの使い方 (子ども向け) 21 作品</li> <li>その他 (子ども向け) 17 作品</li> <li>[ 令和 6 年度映像ソフト購入等実績 ] 15 作品</li> <li>[ 令和 7 年度実績 ] (令和 7 年 12 月末現在)</li> <li>貸出しソフト本数 : 396 本</li> <li>視聴 (延べ) 人数 : 11,904 人</li> </ul>

大阪市人権だよりの発行

(事業目的) 人権だよりによりさまざまな人権問題や啓発事業等に関する情報発信を行うことにより、市民の人権への関心と人権意識の向上を図る。

(取組方向) 若者層や地域レベルでの人権の取組みを掲載するなど、誌面内容の充実を図るほか ICT を活用して読者層のすそ野を広げるよう取り組んでいく。

(事業目標) 読者アンケートにおける「役に立った」評価：85%以上

(事業目標の達成状況)

読者アンケートにおける「役に立った」評価：93.1%(第59号、特別号、第60号)

事業名	実施時期	事業内容
<p>人権啓発情報誌 の発行</p>	<p>6月 7月 12月 3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市人権だよりの KOKORO ねっと」を年間 4 回発行 (6・7・12・3月)</li> <li>・6月・12月・3月は各 13,000 部作成。7月のみ小学 6 年生児童向けに「インターネットの使い方」を題材にし、26,400 部作成。</li> <li>・若年層が利用する ICT を効果的に活用し発信。</li> <li>・本市関係施設、Osaka Metro 各駅等へ配架。市ホームページにも掲載。</li> <li>・音訳版を作成し、希望者に送付。</li> <li>・特集テーマ</li> </ul> <p>第 59 号 (R7.6月)「カスタマーハラスメントを考える お互いさまの精神」</p> <p>特別号 (R7.7月)「インターネットの使い方」</p> <p>第 60 号 (R7.12月)「能登半島地震で生じた課題や対応」</p> <p>第 61 号 (R8.3月)「インターネットと人権」</p> <p>責任ある情報発信のために</p> <p>(第 59 号)                      (特別号)                      (第 60 号)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>

## 人権啓発広報用動画制作事業

(事業目的) 若年層に焦点をあてた啓発を実施し、多様な人権問題について理解を深める。

(取組方向) 昨年度までは人権ユニバーサル事業として「外国人」、「障害のある人」、「性的指向・性自認(性同一性)」のテーマに限定した啓発動画を作成したが、今年度以降はテーマを限定せず、啓発用広報動画を作成し、区役所等市内施設等での放映を行う。

(事業目標) 啓発事業参加者アンケートにおいて「人権問題への理解に役立った」90%以上

(事業の目標達成状況) 未集計

事業名	実施時期	事業内容
令和7年度人権啓発広報用動画制作事業	令和7年9月30日～ 令和8年1月15日	若年層を対象に、インターネット上での人権侵害の現状や課題について、正しい理解を促すことを目的とする啓発動画を制作

## 参加・参画型事業

市民が主体的に人権を学ぶ機会を提供する。

### 人権に関する作品募集事業

(事業目的) 広く市民(とりわけ人権への関心を高める必要がある若年層)を対象に、人権に関する作品の創作活動を通じて人権意識の醸成を図るとともに、入選作品を啓発・広報事業へ活用することにより、幅広く市民への啓発をめざす。

(取組み方向) ・小中高校生及び一般の方を対象に、キャッチコピーを募集し、優秀作品を人権啓発の広報物等に活用する。

(事業の目標) キャッチコピー応募数 4,700 件(過去3年の平均)以上。

(事業の目標達成状況) キャッチコピー応募数 3,648 件

事業名	実施時期	事業内容
<p>人権に関する作品募集事業</p>	<p>[作品募集予定] 7月1日～ 9月12日</p> <p>[表彰式] 3月8日予定</p>	<p>応募作品数 計 3,648 作品(6年度応募作品数 3,550 作品)</p> <p>内訳 小学生(低学年) 852 小学生(高学年) 1,226 中学生 982 高校生 447 一般 141</p> <p>入選作品数 計 70 作品</p> <p>内訳 全区分:大阪市長賞 1 特別奨励賞 1 優秀賞 5 佳作 7</p> <p>表彰式 大阪市内で実施予定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p>(令和6年度作成 ポスター)</p>

## 人権の花運動

(事業目的) 小学校の児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重を育み、より豊かな人権感覚を身につけてもらう。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) 実施校へのアンケートにおける「児童の人権に対する関心や理解は深まった」  
評価：85%以上

(事業の目標達成状況) 未集計

事業名	実施時期	事業内容
人権の花運動	令和7年10月～ 令和8年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催 人権啓発活動地域ネットワーク協議会 (大阪市、大阪法務局、大阪第一人権擁護委員協議会等)</li> <li>・対象 市内小学校 25校</li> <li>・内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校に花の球根、プランター、培養土等を配付して児童により花を育成</li> <li>・各校を担当する人権擁護委員が球根の植え付けを一緒に実施</li> <li>・人権擁護委員が植え付け時や開花時期等に人権講話や映像ソフト等を用いた人権教室を開催</li> </ul> </li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>

Jリーグセレッソ大阪と連携・協力した人権啓発事業

(事業目的) サッカーを活用した啓発活動を実施することにより、青少年などをターゲットとした人権への関心と人権意識の向上をめざす。

(取組み方向) 全国一斉に国の基本方針に沿って、人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業として実施されており、継続して実施していく。

(事業の目標) スタジアム啓発イベント実施ゲームでの来場者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」の評価 85%以上

(事業目標の達成状況)

スタジアム啓発イベント実施ゲームでの来場者へのアンケートにおける「人権問題への関心が深まった」の評価 90%

事業名	実施時期	事業内容
Jリーグセレッソ大阪 と連携・協力した 人権啓発事業	4月～翌年3月	ホームゲーム14試合のハーフタイムに、電光掲示板に人権啓発スポット広告(選手による「いじめNO!」メッセージ)を各30秒放映。
	10月25日(土)	<p>公式戦ホームゲームにおける人権啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所 ヨドコウ桜スタジアム</li> <li>・内容 子どもによる人権サポーター宣言の実施、啓発横断幕を持つての場内周回啓発物品の配布など</li> </ul>  
		<p>小学生を対象にサッカー教室等を開催し、子どもが楽しく人権を学ぶ機会を提供。(13名)</p> 

## 企業啓発推進事業

企業・事業者等における人権啓発や人権研修への支援に取り組む。

(事業目的) 企業市民である企業・事業所等の事業主、従業員等の人権意識の向上と各種研修会で習得した知識等の活用をめざす。

(取組み方向) 効果的な研修内容となるようなテーマや講師選定を行い、参加者の拡大に繋げる。

(事業の目標) 各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」及び「活用できる」評価：85%以上

(事業目標の達成状況)

各研修受講者へのアンケートにおける「役に立った」評価：96.2% (令和7年12月末現在)

各研修受講者へのアンケートにおける「活用できる」評価：93.8% (令和7年12月末現在)

事業名	実施時期	事業内容
企業啓発支援事業	第1回 6月16日～7月4日 (オンデマンド配信) 第2回 7月17日	企業・事業所内で人権啓発を企画実施する新任人権啓発担当者等を対象に、人権啓発担当者として必要な基礎知識の習得と人権感覚を高めることを目的に実施(全2回)。  第1回 「企業と人権について学ぶ」 大阪企業人権協議会 企業人権協サポートセンター長 芝本 正明 氏 参加者：756名  第2回 第1部「職場等におけるハラスメント防止対策」 (株)オグラパートナーズ代表取締役 小倉 千尋 氏 第2部 人権啓発 DVD 「企業に求められるカスタマーハラスメント対策」 参加者：167名
	第1回 8月4日～22日 (オンデマンド配信) 第2回 11月27日	人権啓発研修等のスキルアップをめざす従業員や管理職等を対象に、社内における人権研修の実施手法等、より実践的なスキルを習得することを目的に実施(全2回)  第1回テーマ 職場内人権啓発・研修の進め方を学ぶ 第1部「社内人権研修の企画・運営の基礎事項とノウハウを学ぶ」 第2部「研修課題別の学習のポイント」 大阪企業人権協議会 企業人権協サポートセンター長 芝本 正明 氏 参加者：316名  第2回テーマ 働き方改革推進 ～育児・介護休業法の改正を踏まえて(令和7年4月1日施行)～ 第1部 働き方改革とは 働き方改革のための具体的な法改正 第2部 成功企業の取組み事例

		<p>働き方改革実現のために必要な意識改革とは 社内研修の開催方法（案）</p> <p>公益財団法人 21 世紀職業財団</p> <p>客員講師 藤本 美幸 氏</p> <p>参加者：103 名</p>
経営層 人権啓発 講座	<p>9月17日 10月6日～24日 (9月17日録画分の オンデマンド配信)</p>	<p>事業主・経営者層を対象として、CSR の観点から最新の人権課題 や人権に関する法制度の動向、ダイバーシティマネジメントの意 義・重要性についての理解を深めることを目的として実施。</p> <p>講 演 人的資本戦略としての人権 ～SDG s 時代の経営戦略～ 横浜市立大学名誉教授/CSR &amp; サステナビリティセンター長 影山 摩子弥 氏</p> <p>講 演 ダイバーシティ&amp;インクルージョン経営 ～違いを力に変える組織づくり～ Office HIRAYAMA 代表 平山 陽子 氏 参加者：110 名(対面)、256 名(オンデマンド配信)</p>
労務・人権 啓発講座	<p>第1回 10月10日 第2回 11月4日～2 1日(オンデマン ド) 第3回 12月1日～1 9日(オンデマン ド) 第4回 R8年1月15 日 第5回 R8年2月5日</p>	<p>管理責任を求められる労務・人権担当の管理職等を対象に、同和問 題(部落差別)に関する人権課題、職場での女性活躍促進の課題、 LGBT 等の性的少数者に関する人権課題など、社会的に関心が高 い人権課題について、対応策・防止策等に関する専門的な知識を習 得することを目的に市内を 5 つのブロックに分割し、それぞれで 実施(全5回)。</p> <p>・第1回労務・人権啓発講座</p> <p>講演 本気の女性活躍推進で組織が活きる 関西学院大学 教授 大内 章子 氏</p> <p>講演 大人の発達障害と合理的配慮 ～特性を理解し、強みを活かす～ 講師は「障害の社会モデル」の考え方から「障害」という 漢字を使用しています。 NPO 法人 DDAC (発達障害をもつ大人の会) 代表 広野 ゆい 氏 参加者：144 名</p> <p>・第2回労務・人権啓発講座</p> <p>講演 実践!ダイバーシティ・マネジメント ～「アンコンシャス・バイアス」を超えて、多様性を活かす職場づくり～ 公益財団法人 21 世紀職業財団 関西事務所長 佐野 由美 氏</p> <p>講演 人権・部落問題の現状と課題 ～実践できる人権研修を通じて～</p>

			<p>大阪企業人権協議会 人権研修講師 堀井 悟 氏 参加者：集計中</p> <p>・第3回労務・人権啓発講座 講演 障害者雇用の推進による共生社会の実現をめざして ～事業主に求められる合理的配慮について～ 講師は「障害の社会モデル」の考え方から「障害」という漢字を使用しています。 小坪 琢平 氏・堀 篤子 氏（NPO 法人ちゅうぶ）</p> <p>講演 大切な社員を守るためのカスタマーハラスメント対策 ～大手損害保険会社苦情受付係 3,144 件の証言～ 井上久社会保険労務士・行政書士事務所 井上 久 氏 参加者：集計中</p> <p>・第4回労務・人権啓発講座 講演 多文化共生と地域社会 ～外国人受入れと企業に求められる役割について～ 一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎 氏</p> <p>講演 『その弱さ、ひっくり返してみませんか？』 ～視覚障害と幸せの工夫から学ぶ、人権社会のヒント～ 幸せの入り口屋初代当主 / 見えないから見える幸せ アイマスク講演家 西亀 真 氏 参加者：集計中</p> <p>・第5回労務・人権啓発講座 講演 企業と LGBT 多様性を認め合う職場づくり NPO 法人 QWRC 理事 梨谷 美帆 氏</p> <p>講演 災害時における人権について NPO 法人大阪府防災士会 理事 田中 実 氏</p>
--	--	--	--

## 人権啓発事業効果検証

- (事業目的) 人権啓発・相談センターの実施事業について、外部の学識経験者及び専門家から個別に意見聴取を行うことを通じて、厳密な効果検証を行い、PDCA サイクルの徹底を図り、より効果的・効率的な事業となるよう改善を図る。
- (実施予定) 令和8年3月6日(金)
- (助言者) 人権に関する高度な専門的な知識経験を有し、人権の視点からの事業の在り方等に関し意見を述べていただける方(2名)

令和6年度事業	
実施日:	令和7年3月7日
助言者:	神戸大学名誉教授 坂元 茂樹 氏 流通科学大学人間社会学部長 岩崎 久志 氏
【主な意見等】	
人権啓発情報誌について	「インターネットに関する人権問題」については、これまで「被害に遭わないように」が啓発のメインとなっていたが、「加害者にならないためには」という方向に重点が移ってきている。子ども向けの人権だよりにおいても意識していただきたい。
人権ユニバーサル事業について	企業向け研修等を行う際、意識づけの導入として上映し、その後に講義をすると研修効果が格段にアップするため、そのような使い方を検討していただきたい。また、映像資料は特に若い世代に効果的で、動画と講義を併せると理解してもらえやすい。
推進員の研修について	人権啓発推進員のリーダー養成研修は受講者が少ないため、例えば各区からの推薦人数を増やす、昼の部の研修参加が難しいのであれば夜の部を増やすなど、受講者を増やすための努力をお願いしたい。
人権相談について	法務省等の相談窓口では、「LGBT 理解増進法」が施行されたこともあり、性的マイノリティからの相談件数が増えている。 大阪市でも相談しやすい環境は整っていると思うが、相談件数は増えていない。 ハンセン病や性的マイノリティの当事者からの相談を受けるためには相応の知識を身に付けなければならず、相談スキルの向上は必須である。